

2014年12月3日

九州初！

「タイ語」の特区ガイド育成研修の受講生を募集します

タイは、ビザの要件緩和やLCC就航により、今後、九州への旅行需要の拡大が見込まれる有望市場です。タイからの訪日観光客のニーズに、きめ細かく対応するため、九州において初となるタイ語の特区ガイド育成研修を、福岡県・大分県の2会場で実施します。併せて、受講生の募集を開始します。

この特区ガイド育成研修は、九州7県及び福岡市で共同申請した「九州アジア観光アイランド総合特区」が総合特別区域法における地域活性化総合特別区域計画の認定（2013年6月28日）を受けたことから、2013年度から取り組んでいるものです。

中国語・韓国語に加え、新たにタイ語についても計画変更認定（2014年6月27日）を受け、地域活性化総合特別区域の特性に応じた研修を修了し、福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で「特区ガイド」として有償で外国語を用いた通訳案内を行うことができるようになりました。

なお、九州におけるタイ語の通訳案内士の登録者数は0人であり（2014年4月1日現在）、特区ガイド（タイ語）の育成は、旅行会社からも要望されていたものです。

- 1 研修名 2014年度 第三期 九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修
- 2 対象言語 タイ語
- 3 応募要件
【日本語を母語とする方】 タイ語により、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方
（語学能力の目安）タイ語検定2級相当または実用タイ語検定2級相当のタイ語会話能力
【タイ語を母語とする方】 日本語での観光業務に支障がなく、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方
- 4 開催県及び募集人数 福岡県（土・日クラス）20名、大分県（平日クラス）20名
- 5 募集期間 2015年1月13日（火）まで（17時必着）
- 6 研修期間 2015年2月7日（土）～3月21日（土）のうち12日間または15日間

※特区ガイド（地域活性化総合特別区域通訳案内士）とは

規制緩和により、通訳案内士法の特例が認められ、国家試験に代えて、特区の特性に応じた研修を修了した者（合格者）が登録することにより、特区の区域内において有償の通訳案内ができる資格のこと。当該特区においては、研修を修了した者（合格者）は福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で「特区ガイド」として有償で通訳案内を行うことができます。

※2013、2014年度 特区ガイド合格者数 122名（2014年12月1日現在、中国語、韓国語）

7 募集要項・研修申込書の入手方法について

【 ホームページ上からダウンロードする 】

九州観光推進機構のホームページ（九州アジア観光アイランド特区ガイド総合サイト）からダウンロードできます。

<http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/kyushutokkuguide/news/>

【 郵送による請求方法 】

封筒の表に「特区ガイド募集要項請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒[角形2号封筒（33×24cm程度）]を同封の上、九州特区ガイド研修事務局（下記、問い合わせ先住所）まで請求してください。

8 研修に係る問い合わせ先

九州特区ガイド研修事務局

住 所：〒810-0072

福岡県福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内

T E L：0570-032-109 E-mail：kyushu-tokku@kys.jtb.jp

【 電話でのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30（土日・祝日及び12月27日～1月4日は受付していません。）

一般社団法人 九州観光推進機構

住 所：〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館7階

T E L：092-751-2950 E-mail：kyushutokkuguide@welcomekyushu.jp

【 電話でのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30（土日・祝日及び12月27日～1月4日は受付していません。）

<参考> タイ語追加の背景について

アジア圏のうちタイ市場は、現状では規模が小さいものの経済成長が著しく、今後、旅行需要の大幅な拡大が見込まれる有望市場である。

■タイから九州への入国外国人数（法務省出入国管理統計より）

2012年 16,336人 2013年 22,618人 対前年比（2013年/2012年） 138.5%

■タイのビザ要件の緩和

2013年7月1日より数次ビザ（滞在期間90日）からビザ免除（滞在期間15日）に緩和

■LCC運航による新たな旅行需要の拡大

2014年6月27日、ジェットスター・アジアの福岡ーバンコク便の就航

■一方、九州における2014年4月1日現在の登録済みのタイ語の通訳案内士は0人

以上のような背景を踏まえ、九州への誘客や受入体制整備を行うため、より質の高いタイ語の観光ガイドの育成が必要とされている。



<問い合わせ先>

一般社団法人 九州観光推進機構 企画部 砂本、田中

TEL：092-751-2943